

令和4年度 第1回

松戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

開催日時：令和4年8月9日(火曜日) 午後2時30分 開会

開催場所：松戸市役所 新館7階 大会議室

福祉長寿部 国保年金課

< 出席者 >

運営協議会委員：定数17名のうち出席者15名（うちオンライン出席者3名）

出席委員……瀧本眞弓委員、石田かづ子委員、池田和夫委員、
岩間礼子委員、高橋正道委員、石島秀紀委員、
森田靖委員、小松世幸委員、梶原栄治委員、
小川早苗委員、安藤馨委員、吉場清子委員、
田嶋幸浩委員、苅込日出樹委員、小野寺秀樹委員
欠席委員……小林伸宏委員、澤田康裕委員

松戸市：福祉長寿部 部長
国保年金課 課長
// 課長補佐
// 健診班 班長
// 資格賦課班 班長
// 給付班 班長、班員1名
// 企画調整班 班長、班員2名（事務局）
収納担当室 担当室長
// 担当室長補佐2名
// 収納管理班 班長
// 滞納整理班 班長
計15名

1. 自己紹介

事務局

それでは、会議を開催する前に、今回の任期では本日が初めての集まりの場となりますので、皆様、お互いにお名前を覚えていただくということで、恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

———— 各委員自己紹介 ————

事務局

ありがとうございました。

次に、事務局職員の紹介をいたします。

呼名のみとさせていただきますので、ご了承ください。

———— 事務局職員紹介 ————

2. 会長及び会長代理の選出

事務局

続きまして、今回の委員の委嘱に伴いまして、「会長」及び「会長代理」の選出を行います。

松戸市国民健康保険運営協議会規則第3条第2項の規定に基づき、公益を代表する委員のうちから、全委員が選挙で選出をすることになっております。

初めに「会長の選出」を行います。

これまで、推薦という形で選出しておりましたので、今回についても、ご推薦いただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。

委 員

公益代表の中では、梶原委員は委員経験も長いですし、前会長でもあり、国保制度にも精通しておられるので、梶原委員を会長に推薦します。

事務局

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

ご意見がないようですので、それでは梶原委員を会長として、ご承認していただける方は、挙手をお願いします。

———— 全員挙手 ————

事務局

全員賛成ですので、梶原委員が会長に決定いたしました。
では、梶原委員、会長席にお着きください。

事務局

それでは次に、「会長代理の選出」を行います。
会長代理につきましても、ご推薦いただきたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

委員

会長一任でよろしいかと思えます。

事務局

ただいま、「会長一任」とのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
ご承認していただける方は、挙手をお願いします。

———— 全員挙手 ————

事務局

全員賛成ですので、梶原会長に指名をお願いします。

会長

はい、それでは前回に引き続き、小川委員を会長代理として指名したいと思います。
お引き受けのほど、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、小川委員が会長代理に決定いたしました。
小川委員、会長代理席にお着きください。

3. 運営協議会の開催

事務局

それでは、会長、会長代理の選出が終わりましたので、令和4年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会の開会にあたり、福祉長寿部長よりご挨拶申し上げます。

———— 福祉長寿部長挨拶 ————

事務局

続きまして、本協議会の梶原会長より、ご挨拶をお願いいたします。

——— 会長挨拶 ———

事務局

ありがとうございました。

それでは、これより、梶原会長に議事進行をお願いいたします。

会 長

それでは、令和4年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会を開会します。

議事に入る前に、「会議の出席状況」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

はい。松戸市国民健康保険運営協議会規則第6条に「会議の成立」という条項により、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」と定められております。

本日、委員17名のうち、2名の方が欠席で、15名の方にご出席いただいておりますので、会議は成立するという事をご報告申し上げます。

会 長

次に、「傍聴者」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

はい。本日の会議について、4名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

なお、傍聴に関しましては「審議会等の公開に関する要綱」に基づき許可いたしましたので、ご了承願います。

では、傍聴者の方、どうぞお入りください。

会 長

では、これより議事に入りたいと思います。

本日の議題は、

議題1「松戸市国民健康保険の概要」

議題2「令和3年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」の2点です。

はじめに、議題1「松戸市国民健康保険の概要」についてです。

なお、本議題は、諮問された事項ではなく、国民健康保険事業についての説明であることから、採決はいたしませんのでご承知おきください。

では、事務局から説明をお願いします。

会 長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの件について、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴したいと思います。

なお、時間に限りがあることや、できるだけ多くの方からご意見などを頂戴したいことなどから、簡潔なご発言にご協力をお願いします。

それでは、どうぞお願いします。

委 員

今年度の医療費通知の送付回数を年2回から年1回に変更するとのことですが、被保険者に対してどのように周知するお考えですか。

事務局

市ホームページに掲載する他、広報まつど令和4年9月15日号に掲載予定です。

会 長

他に何かございますか。

ないようでしたら、続きまして、今回、本協議会に諮問されました、議題2「令和3年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

会 長

それでは、ただいまの件について、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴したいと思います。

それでは、どうぞお願いします。

委 員

資料2-4の5ページ、「適切な滞納処分」と「きめ細かな対応」により収納率がアップしたとのことだが、もう少し具体的に記載すべきではないでしょうか。

また、令和4年4月20日付の国保新聞では、新型コロナウイルス感染症による保険料の減免を実施したため、令和2年度の収納率が上がったとの記載がありましたが、本市においての、コロナによる影響についても教えてください。

事務局

収納率が上昇した具体的な要因としては、令和3年度は令和2年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、景気も緩やかに回復傾向となったことから、被保険者の納付資力が向上したためと考えています。

また、口座振替による納付を積極的に勧奨していることから、徐々にではあります。が、口座振替率が上昇していることや、自動音声電話催告やショートメッセージなどを活用して、現年分の未納者に対して納付を積極的に勧奨していることも収納率向上に繋がったものと捉えています。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常よりも催告書の発送や夜間、休日窓口の開設が少なかったが、令和3年度はそういったこともなく、通常どおり納付相談などの態勢をとれたことも収納率の上昇に繋がったものと考えています。

差し押さえについては、納付資力がある方に対しては、行うこともあります。

また、コロナ減免が収納率の上昇に寄与したかというご質問については、令和2年度の本市のコロナ減免の額は約1億8,950万円、令和3年度は約3,550万円であったため、令和3年度においては、コロナ減免が収納率の上昇にそれほど大きく影響したとは考えていません。

委員

資料2-4の10ページのグラフにおいて、1人当たり保険料（調定額）と、1人当たり保険給付費（松戸市負担額）のそれぞれの数値が記入されていないので、教えていただきたい。また、国や県との比較も分かれば併せてお願いします。

また、11ページに記載のある「医療の効率的な提供の推進」と「健康の保持の推進」の2つの柱についても、歳出でいうとどの部分に該当し、具体的にどのような施策を行ったのかも教えていただきたいと思います。

事務局

10ページのグラフは、推移の傾向をお示しするためのものであることから、個々の数値は記載しておりません。ご了承ください。

国や県の数値については、現在手元に資料がないため、お答えいたしかねます。

事務局

11ページに記載の具体的な施策については、「健康の保持の推進」で申しますと、予算上は5款の保健事業費の部分となり、特定健康診査や特定保健指導を行うなどの費用がこれに当たります。

特定健康診査を行い、メタボリックシンドロームに該当する方には特定保健指導を受けていただき、糖尿病や糖尿病性腎症といった疾患が発見された方には、適切な医療機関で早期に受診していただくことで、重症化を予防するといったことが重要となってきます。

こうした取り組み、事業を行っているのが「健康の保持の推進」の部分となり、引いては、中期的、長期的な医療費の伸びの適正化に繋がってまいります。

事務局

「医療の効率的な提供の推進」については、12ページに記載のとおり、ジェネリック医薬品の使用の推進や、3つ以上の医療機関で重複した内服薬や外用薬を処方された被保険者に対し面談指導を行いました。

また、13ページに記載のあるレセプト点検の強化や、柔道整復施術療養費の適正化といった取り組みが、11ページに記載の「医療の効率的な提供の推進」の具体的な施策となります。

委員

広報紙で、健康推進などの取り組みを掲載したという事例はありましたでしょうか。

事務局

紙面の許す限り、特定健康診査の情報などは掲載しております。

委員

例えば、1人当たりの医療費を広報紙へ掲載するなどして、周知することで、重症化する前に受診するような呼びかけを市として行っていただきたいと思います。

事務局

必要な情報提供は行うべきと認識しているところですので、ご意見いただいた広報紙への掲載など、周知方法は今後検討していきます。

委員

資料2-4の11ページに記載のあるような取り組みを行ったことで、被保険者の健康にどれだけ寄与したかといったことが、定量的にわかるような指標はないのでしょうか。

国保新聞を拝見すると、厚生労働省が作成している「健康日本21」の中では、いくつか定量的な指標を挙げているようですが、今回の資料中にはそういった指標の記載がないのはなぜでしょうか。

事務局

委員ご指摘のとおり、必要な指標についてはお知らせしていくべきであると認識しておりますが、今回諮問させていただいておりますのは、令和3年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）についてであり、ご審議いただくに当たっての概要を資料2-4としてまとめさせていただいておりますので、詳細な指標の記載がないことについては、ご理解願います。

委 員

そういった指標はホームページなどで、いつか示していただけるのでしょうか。

事務局

令和3年度の決算として議会の承認を得られれば、いずれホームページには掲載されるので、そちらは閲覧いただけます。

会 長

いろいろと施策を行うことで、例えば健康寿命が延伸したといったような結果が数値としてあるのではないかとといった趣旨のご質問であったかと思いますが、ただいまの事例の場合、所管は健康福祉部になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

松戸市の国民健康保険においては、「データヘルス計画」というものを作成し、それに基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、糖尿病重症化予防といった3点を中心に、毎年指標を作成し、評価をしながら、計画に基づいて事業の取り組みを進めております。

この結果については、市ホームページにて公表をしているところです。

委員ご案内の「健康日本21」と直接紐づいている松戸市版の「健康松戸21」を健康福祉部の健康推進課にて作成しておりますが、こちらにつきましても中間評価などはホームページで公表しているものと思われます。

現状では、それぞれ計画の作成、評価をし、ホームページにて公表しているところです。

委 員

資料2-4の10ページで、1人当たり保険給付費が令和2年度と比較すると、令和3年度は大きく伸びているようですが、増えた要因は何でしょうか。

事務局

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えがあったため、1人当たりの保険給付費が少なかったものと考えています。

一方、令和3年度はコロナによる影響も少なくなり、被保険者の皆さんの受診機会が従来に戻ったためではないかと思っております。

委 員

従来に戻ったとのことですが、グラフをみると、コロナ禍以前よりも伸びが大きく、受診控えが戻ったということ以外にも何か理由があるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

事務局

詳細な理由の把握はできていませんが、資料に記載のとおり、急速な高齢化や医療技術の高度化などにより、年々医療費は伸び続けていることから、そうしたことが保険給付費の伸びに繋がっているのではないかと考えています。

委員

歳入の使用料・手数料において、保険料納付証明書の発行手数料が昨年度と比較して伸びているのは、なぜでしょうか。

事務局

保険料納付証明書とは、各年度の保険料額、納付済額、未納額が記載された書類となっております。

被保険者から交付申請を受けた際に、利用目的を尋ねておりますが、出入国在留管理局へ提出するためといった理由が、令和2年度は262件でしたが、令和3年度は478件と大きく増加したことが、収入増の主な要因として挙げられます。

委員

資料2-4の14ページ、特定健康診査の受診率に関して、受診率が上がれば、健康寿命が延びるといったようなデータはあるのでしょうか。

もしそれがあれば、広報紙に掲載することにより、広く周知することで、受診率が向上するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局

「データヘルス計画」の中間評価において、特定健康診査を受けている方と受けていない方との医療費を比較した場合、特定健康診査を継続して受診されている方の医療費の方が少ないということは明確となっております。

このことから、特定健康診査を受診することで、早期発見、早期治療、適切な医療を受けていただくことが、長期的にみると、健康で長生きをしていただけるということに繋がっていくことは間違いないと考えております。

委員

継続的に特定健康診査を受けた方が医療費は低いといったことが明確であるのなら、それをできるだけ定量的に広報紙へ掲載することで、特定健康診査を受診する人が増えるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局

貴重なご提案として承ります。ありがとうございます。

委 員

資料2-4の9ページ、財政調整基金について、令和4年度には残高がなくなる見込みであることなどから、保険料も今年度は値上げされ、賦課限度額も100万円を超えましたが、短期的、長期的にみて、今後どうなっていくのでしょうか。

事務局

財政調整基金の在り方からすると、国保財政の安定的な運営という観点からみても、不測の事態に備え、ある程度蓄えておきながら、値上げを抑制するなどといった場合に活用することができるかと認識しておりますが、委員ご案内のとおり、令和4年度末には枯渇してしまう見込みであることから、本来であれば保険料率の引き上げが必要になるものと考えております。

しかしながら、標準保険料率との乖離が大きいため、被保険者の皆様のご負担も考慮しながら、来年度以降の保険料率については検討してまいります。現時点で決定している事項はございません。

委 員

特定保健指導に関して、令和3年度に実施率が向上しているのはすばらしいと思います。

令和4年度から外部委託を実施するとのことであったかと思いますが、令和3年度は、これまで行ってきた施策を継続したことで実施率が向上したのでしょうか。

事務局

特定保健指導のうち、動機付け支援については令和元年度から、積極的支援については令和4年度から、外部委託を開始いたしました。

今後も、アウトソーシングできるものについては活用を検討しながら、受診率、実施率の向上に努めていきたいと考えております。

委 員

柔道整復施術療養費の適正化に関して、平成29年度から外部委託を開始し、点検件数も大きく伸びているようだが、これにより、療養費の支給に結果として変化があったのでしょうか。

事務局

結果としての具体的な数値を持ち合わせていないため、お答えいたしかねます。

委 員

重複多受診者対策の取り組みについても、効果の検証の報告を行っていただけるとありがたいと思います。

事務局

今後も同様の事業を実施していく予定ですので、ご報告いたします。

委員

重複多受診者対策でいえば、対象者の医療費が減少したといったことを把握するのは難しいと思いますが、対象者全体の人数が減ったといったことや、柔道整復療養費でいえば、支出の伸びが減少したというような結果を今後示していただきたいと思います。

会長

他に何かございますか。

では、質疑がないようですので、お諮りします。

議題2「令和3年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

———— 全員賛成 ————

会長

ありがとうございました。

議題2「令和3年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」は、原案のとおり承認されました。

その旨を市長に答申いたしますので、ご承知おきください。

以上をもちまして議題は全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局

それでは、最後に国保年金課長より、ご挨拶申し上げます。

———— 国保年金課長 挨拶 ————

事務局

以上をもちまして、令和4年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会を終了いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

———— 午後4時00分終了 ————

この会議録の記載が真正であることを認め、署名します。

令和 4 年 8 月 19 日

松戸市国民健康保険運営協議会

会 長 榎原 栄治 